

あなたの知識や技能を学校教育に！ 学校支援ボランティア募集

市では、登下校時の安全サポートや学校図書館支援など、教育活動を支援するボランティアを募集しています。未来を担う子どもたちの育成のため、皆さんの豊かな知識や経験を学校の教育活動に生かしてみませんか？

● 登録先 学校教育課指導班 ☎(93) 7659

活動内容(例)

活動は、「可能なもの」を「可能なとき」に「可能な範囲」で協力ください。

- 外国人児童生徒への日本語指導補助
- 学校外行事への児童生徒の引率
- 各教科の指導補助
- 登下校時の児童生徒の見守り活動
- 部活動などのスポーツ指導補助
- 学校図書館の本の整理や修理作業

登録期間

4月1日(年度途中で登録した場合)～平成29年3月31日(金)

※毎年登録更新の確認を行います。

登録資格

市内の小・中学校で活動が可能で、次の条件を全て満たす人

- 心身ともに健康な人
- 各学校の指示に従って活動できる人
- 政治・宗教・営利目的を持って活動しない人
- 活動で知り得た情報を口外しないことを約束できる人

登録方法

「学校支援ボランティア登録カード(※)」に必要事項を記入して、学校教育課に提出

※学校教育課に備え付けがあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

富里市きょうざん塾 学習ボランティア募集

夏季休業中の5日間、市内の小学生を対象に、国語や算数の基礎的な学習を個別指導のスタイルで学ぶ「富里市きょうざん塾」の学習ボランティアを募集します。詳しい内容は問い合わせてください。

- 日時 8月1日(月)～5日(金)までの5日間、午前9時～午前11時30分
- 募集対象 高校生、大学生、一般
- 募集期間 4月15日(金)～7月8日(金)
- 内容
 - 漢字を中心とした小学校国語で学習する基礎的な内容
 - 計算を中心とした小学校算数で学習する基礎的な内容

● 申込先 学校教育課指導班 ☎(93) 7659

市職員の異動

4月1日付の人事異動(部長級)は次のとおりです。

- ※(一)は旧所属
- 消防長 鈴木 勝 (消防署長)
- 都市建設部長 門澤 将幸 (秘書広報課長)
- 消防長 伊藤 正則
- 都市建設部長 相川 直雄
- 総務課人事給与班 (敬称略) ☎(93) 1113

教職員の異動

4月1日付の人事異動(主幹教諭以上)は次とおりです。

- 退職(3月31日付)
 - 校長 怒賀 陽子
 - 日吉台小学校 佐藤 淳史
- 異動
 - 富里第一小学校 渡邊 薫
 - 富里市立浩養小学校(富里市立浩養小学校へ)
 - 富里市立日吉台小学校(富里市立日吉台小学校へ)
 - 富里北中学校 林田 祐一
 - 佐倉市立佐倉東中学校(佐倉市立佐倉東中学校へ)
- ▼教頭
 - 日吉台小学校 廣川 政和
 - (千葉県教育委員会へ)
 - 七菜小学校 神園 吉幸
 - (四街道市立栗山小学校へ)
 - 富里南中学校 松岡 薫
 - (印西市立印西中学校へ)
- ▼昇任者
 - 富里中学校副校長 中條 専一
 - (成田市教育委員会教育指導)

課長へ)
○根本名小学校教頭 梅里 之朗
(富里市立富里第一小学校長へ)

■着任
○校長 佐藤 浩
(富里市教育委員会から)

○富里南小学校 星 秀光
(四街道市立西街道小学校から)

○富里北中学校 折目 宇和
(酒々井町立酒々井中学校から)

○日吉台小学校 大澤 昌宏
(富里市教育委員会から)

○根本名小学校 名雪 篤
(大網白里市立季美の森小学校から)

○七菜小学校 中郡 岳夫
(成田市立前林小学校から)

○富里南中学校 加藤 敬一
(成田市立西中学校から)

● 費用
市内居住者
○1日 2,000円
○5時間未満 1,000円
市外居住者
○1日 3,000円
○5時間未満 1,500円

病児・病後児保育

病児・病後児保育とは、保護者が就労している場合などにおいて、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院において病気の児童を一時的に保育する事業です。なお、利用には子ども課窓口で事前登録が必要です。詳しくは市ホームページで確認するか問い合わせてください。

実施施設

病児・病後児保育施設「ピッピ」(医療法人社団 知己会龍岡クリニック内)

■開所日時
○月・水、金曜日
午前8時30分～午後6時
○木曜日
午前8時30分～正午
※祝日、年末年始を除く

■対象
次のいずれにも該当する生後6か月～小学校3年生

○当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから集団保育が困難な児童、または、病気の回復期にあり、医療機関における入院治療は必要ないが、安静の確保に配慮する必要がある児童

○保護者の勤務、疾病、事故、出産、冠婚葬祭、その他やむを得ない理由により家庭における保育が困難な児童

● 持ち物
昼食、飲み物、着替え一式、おむつなど

間・登録先

子ども課保育支援班 ☎(93) 1174

消費生活相談コラム

はい、こちら消費生活センターです！

「葬儀トラブルに気をつけて」の巻

◆事例
義父が突然亡くなり、病院からすぐに遺体を引き取るように言われ、電話帳に広告を出している葬儀会社へ連絡をした。遺体を運んでもらうとそのまま葬儀プランについて話し合った。「家族葬でお願いしたい」と伝えたが、一般葬を強く勧められ、最後は精神的な疲れもあり、根負けして約150万円の契約をした。葬儀は終わったが、お金がなく費用を支払うことができない。

◆アドバイス

○葬儀は突然必要になる上、身近な人との死別の悲しみにより、冷静に対応することが難しい状況にあります。また、葬儀で提供されるサービスは種類も複雑であるため、業者との打ち合わせは親族など複数人で行うことが大切です。

○見積書の請求に応じ、丁寧な説明をしてくれる葬儀会社を選びましょう。葬儀会社に予算や希望をはっきりと伝え、納得できるまで相談や打ち合わせを行います。特に参列者の人数によって増減する項目には注意が必要です。

○もしものときに慌てることのないように、可能であれば生前に家族と相談し、葬儀について情報収集しておけば、冷静に対応できます。

○困りのことがありましたら、消費生活センターへ相談してください。相談は無料で、秘密は厳守されます。相談は次の日程で受け付けていますので、お気軽にご相談ください。また、地域や団体などの希望に応じて、専門相談員を無料で派遣し、トラブルを未然に防止するための講座等を開催しています。

間・相談先

消費生活センター ☎(93) 5348
場所 市役所分庁舎2階
日時 (祝日、年末年始を除く)
午前9時30分～正午/午後1時～4時



▲とみリン (富里市消費生活センターマスコットキャラクター)